

# 入札説明書

旧高田東高等学校 地形測量業務委託

令和8年4月20日

奈良県総務部知事公室 県土・施設企画課

# 入札説明書

旧高田東高等学校 地形測量業務委託にかかる入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

## 1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」という）を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という）第17条の規定による更生手続開始申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律172号、以下「旧法」という）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

## 2 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月19日（火） 午前10時00分
- (2) 場所 奈良県庁本庁舎5階 第一会議室

## 3 入札の手続

### (1) 入札書提出期間

入札書は入札公告第3に示す期間内に提出してください。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）を除きます。

## (2) 入札書の提出について

ア 入札書の提出は、書留郵便に限ります。

入札書は、二重封筒とし、表封筒に「5月19日開札 旧高田東高等学校 地形測量業務委託 入札書在中」と朱書きするとともに、併せて業務場所・業者名を記載してください。さらに、中封筒に入札書及び積算内訳書を入れ（直接提出する場合と同様に、代表者印にて封印・封緘等の処理をすること）、奈良県総務部知事公室 県土・施設企画課長宛て親展とし、入札公告第3に定める期日までに次に示す場所へ到着するようにしてください。期限までに到達したもののみ有効です。

<送付先> 〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室 県土・施設企画課長

※奈良県公共工事等電子入札システムによる電子入札案件ではありません。

イ 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

ウ 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」という）に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第7条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止又は参入制限を受けた者等、開札時点において入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

## 5 開札及び落札者の決定方法

(1) 開札は、入札書を郵送してきた参加者又はその代理人を立会人として行うものとします。

なお、代理人が立ち会う場合は、委任状を持参してください。ただし、入札書を郵送してきた参加者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。

(2) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはありません。落札候補者となるべき同価格の入札者のうち、「くじ」を引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員等に「くじ」を引かせてこれを行います。

「くじ」を行う場所 奈良市登大路町30番地

奈良県庁本庁舎5階 第一会議室

「くじ」を行う日時 令和8年5月19日（火）午前10時30分（予定）

(3) 開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。

また、最低価格で入札を行った場合であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定できるまで順次確認を実施します

## 6 競争入札参加資格の確認の実施

開札後、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を実施します。競争入札参加資格が確認できない場合又は適正な業務の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

開札後、落札候補者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

### (1) 競争入札参加資格確認申請書等

#### ア 競争入札参加資格確認申請書（様式S1）

\*測量法第55条の8第1項の規定に基づき近畿地方整備局に提出した書類の写し  
（登録の状況を確認できる頁の写し）

#### イ 配置予定技術者の資格等に関する報告書（様式S6）

\*技術者が仕様書等で指定された資格・経験を有することを証明する書面の写し（資格証写し、経歴書、業務従事履歴 等）

\*雇用関係にあることを証明する書面。主任技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあることを証明する書面。

### (2) 提出部数 各1部

### (3) 提出期限 入札公告第3に示す期限までに提出してください。

\*期限までに提出されない場合は失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

\*次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

### (4) 提出方法 持参により提出してください。

### (5) 提出書類の作成等

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

エ 提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における差し替え、追加及び再提出は認めません。

## 7 業務委託費内訳書に関する事項

(1) 入札金額の内訳書は「業務委託費内訳書」様式を使用してください。

（様式ダウンロードページ）

<https://www.pref.nara.lg.jp/n133/4426.html>

(2) 業務委託費内訳書は、レベル1の工事区分、レベル2の工種、レベル3の種別ごとに金額を明示し、業務番号、業務名、業務場所並びに商号又は名称及び所在地を記載することが必

要です。誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。

(3) 業務委託費内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～オに該当する場合は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア 業務委託費内訳書を提出しない場合

イ 業務委託費内訳書の「業務価格（入札書記載金額）」欄に記載される金額が「入札書」に記載される金額と一致していない場合

ウ 業務委託費内訳書における項目の計及び合計の計算が間違っている場合

エ 業務委託費内訳書において仕様書に示された項目の金額を記載していない場合

オ その他記載内容に不備がある場合

(4) 提出期限 入札公告第3に示す期限までに提出してください。

\* 期限までに提出されない場合は失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

\* 次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

## 8 聞き取り

必要に応じて提出書類等について聞き取りを実施します。聞き取りに応じない場合は、失格となるほか、入札参加停止を受けることがあります。

## 9 技術者の配置

落札者は6の(1)イに定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

## 10 契約書作成の可否等

要します。落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札決定後遅滞なく契約を締結するものとします。

なお、本件は電子契約の対象です。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を12に記載の提出先に電子メールで提出してください。

## 11 入札及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室県土・施設企画課 企画係

電話 0742-27-8809

メールアドレス [shisetsu@office.pref.nara.lg.jp](mailto:shisetsu@office.pref.nara.lg.jp)

## 12 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の提出先（落札者のみ）

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県総務部知事公室県土・施設企画課 企画係

電話 0742-27-8809

メールアドレス [shisetsu@office.pref.nara.lg.jp](mailto:shisetsu@office.pref.nara.lg.jp)